

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
佐世保市	新行江地区(牛石)	令和2年7月1日	令和 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	31.9 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	17.3 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	14.1 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	4.2 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	6.1 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	3.8 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

- ・担い手(後継者)不足、高齢化による一部農家への管理委託等による負担増
- ・遊休農地の増加
- ・農地の排水不良等による低い作業性
- ・遊休地対策としての園芸品目等導入
- ・将来の地域農地の担い手確保
- ・【重要課題】狭小地の活用に向け基盤整備事業等に取り組みたいが、担い手不足等で事業活用ができない
- ・水路の整備、後継者を呼びもどすための農地整備

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・高齢化等により営農継続不能となった農家の圃場の受け皿として、地域の認定農業者と家族経営協定の各世帯員を中心に、将来の地域農業を担う農業者としての育成を進める
- ・将来の地域農業の担い手となり得る入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進していく

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

- ・中間管理機構(農地バンク)の機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、中間管理機構の活用を進めていく
- ・農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、事業を活用した農地基盤整備・排水対策の取組を行う
- ・米、麦等の土地利用型作物以外に、収益性の高い園芸作物等の生産に取り組む
- ・遊休地対策として新規品目の導入・拡大(水田転作・裏作)を検討する
- ・水田裏作栽培に対応した品種別水稻栽培体系の構築
- ・地域による鳥獣害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや捕獲体制の構築等に継続して取り組む

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
佐世保市	宮津・長畑地区(宮津・長畑)	R2年 7月 2日	年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	96.8ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	50.8 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	20.9 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	7.6 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	4.2 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	7.8 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

- ・担い手(後継者)不足、高齢化による一部農家への管理委託等による負担増
- ・遊休農地の増加
- ・農地の排水不良等による低い作業性
- ・遊休地対策としての園芸品目等導入
- ・将来の地域農地の担い手確保
- ・狭小地の活用に向け基盤整備事業等に取り組みたいが、担い手不足等で事業活用ができない

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・高齢化等により営農継続不能となった農家の圃場の受け皿として、地域の認定農業者と家族経営協定の各世帯員を中心に、将来の地域農業を担う農業者としての育成を進める
- ・将来の地域農業の担い手となり得る入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進していく

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

- ・中間管理機構(農地バンク)の機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、中間管理機構の活用を進めていく
- ・農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、事業を活用した農地基盤整備・排水対策の取組検討を行う
- ・集落内認定農業者を中心とした担い手組織の育成を検討する
- ・米、麦等の土地利用型作物以外に、収益性の高い園芸作物等の生産に取り組む
- ・遊休地対策として新規品目の導入・拡大(水田転作・裏作)を検討する
- ・水田裏作栽培に対応した品種別水稻栽培体系の構築
- ・地域による鳥獣害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや捕獲体制の構築等に取り組む

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
佐世保市	崎岡地区(崎岡・宮田集落)	令和2年7月21日	令和 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	58.3	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	33.9	ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	17.1	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	3.4	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	13.7	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1	ha
(備考)		

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・担い手(後継者)不足、高齢化による一部農家への管理委託等による負担増 ・遊休農地の増加 ・農地の排水不良等による低い作業性 ・遊休地対策としての園芸品目等導入 ・将来の地域農地の担い手確保 ・狭小地の活用に向け基盤整備事業等に取り組みたいが、担い手不足等で事業活用ができない

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化等により営農継続不能となった農家の圃場の受け皿として、地域の認定農業者と家族経営協定の各世帯員を中心に、将来の地域農業を担う農業者としての育成を進める ・将来の地域農業の担い手となり得る入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進していく

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<ul style="list-style-type: none"> ・中間管理機構(農地バンク)の機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、中間管理機構の活用を進めていく ・農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、事業を活用した農地基盤整備・排水対策の取組検討を行う ・集落内認定農業者を中心とした担い手組織の育成を検討する ・米、麦等の土地利用型作物以外に、収益性の高い園芸作物等の生産に取り組む ・遊休地対策として新規品目の導入・拡大(水田転作・裏作)を検討する ・水田裏作栽培に対応した品種別水稻栽培体系の構築 ・地域による鳥獣害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや捕獲体制の構築等に取り組む

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
佐世保市	瀬道地区(宮田集落)	令和2年7月25日	令和 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	16.5	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	13.9	ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	2.0	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	2.0	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1.0	ha
(備考)		

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・担い手(後継者)不足、高齢化による一部農家への管理委託等による負担増 ・遊休農地の増加 ・農地の排水不良等による低い作業性 ・遊休地対策としての園芸品目等導入 ・将来の地域農地の担い手確保 ・狭小地の活用に向け基盤整備事業等に取り組むたいが、担い手不足等で事業活用ができない

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化等により営農継続不能となった農家の圃場の受け皿として、地域の認定農業者と家族経営協定の各世帯員を中心に、将来の地域農業を担う農業者としての育成を進める ・将来の地域農業の担い手となり得る入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進していく

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<ul style="list-style-type: none"> ・中間管理機構(農地バンク)の機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、中間管理機構の活用を進めていく ・農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、事業を活用した農地基盤整備・排水対策の取組検討を行う ・集落内認定農業者を中心とした担い手組織の育成を検討する ・米、麦等の土地利用型作物以外に、収益性の高い園芸作物等の生産に取り組む ・遊休地対策として新規品目の導入・拡大(水田転作・裏作)を検討する ・水田裏作栽培に対応した品種別水稻栽培体系の構築 ・地域による鳥獣害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや捕獲体制の構築等に取り組む

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
佐世保市	南風崎・城間地区(城間・四郎丸・寺辺田・清水・南風崎・蔭平集落)	令和2年9月15日	令和 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	111.3	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	57.97	ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	22.15	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	8.96	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	8.72	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	4.62	ha

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・担い手(後継者)不足、高齢化による一部農家への管理委託等による負担増 ・遊休農地の増加 ・農地の排水不良等による低い作業性 ・遊休地対策としての園芸品目等導入 ・将来の地域農地の担い手確保 ・狭小地の活用に向け基盤整備事業等に取り組むたいが、担い手不足等で事業活用ができない

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化等により営農継続不能となった農家の圃場の受け皿として、地域の認定農業者と家族経営協定の各世帯員を中心に、将来の地域農業を担う農業者としての育成を進める ・将来の地域農業の担い手となり得る入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進していく

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<ul style="list-style-type: none"> ・中間管理機構(農地バンク)の機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、中間管理機構の活用を進めていく。作付けできなくなったときの情報共有を強化する。 ・農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、事業を活用した農地基盤整備・排水対策の取組検討を行う ・機械利用組合等の設立を検討し、個々の経営コスト削減の取り組みを進める。 ・米、麦等の土地利用型作物以外に、収益性の高い園芸作物等の生産に取り組む ・遊休地対策として新規品目の導入・拡大(水田転作・裏作)を検討する ・水田裏作栽培に対応した品種別水稻栽培体系の構築 ・地域による鳥獣害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや捕獲体制の構築等に取り組む

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
佐世保市	奥山町地区(奥山集落、松山集落、川内集落)	令和2年9月25日	令和 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	93.8	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	64.3	ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	18.0	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	9.2	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	3.0	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	3.44	ha
(備考)		

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・担い手(後継者)不足、高齢化による一部農家への管理委託等による負担増 ・遊休農地の増加 ・農地の排水不良等による低い作業性 ・遊休地対策としての園芸品目等導入 ・将来の地域農地の担い手確保 ・狭小地の活用に向け基盤整備事業等に取り組みたいが、担い手不足等で事業活用ができない

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化等により営農継続不能となった農家の圃場の受け皿として、地域の認定農業者と家族経営協定の各世帯員を中心に、将来の地域農業を担う農業者としての育成を進める ・将来の地域農業の担い手となり得る入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進していく

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<ul style="list-style-type: none"> ・中間管理機構(農地バンク)の機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、中間管理機構の活用を進めていく ・農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、事業を活用した農地基盤整備・排水対策の取組検討を行う ・集落内認定農業者を中心とした担い手組織の育成を検討する ・米、麦等の土地利用型作物以外に、収益性の高い園芸作物等の生産に取り組む ・遊休地対策として新規品目の導入・拡大(水田転作・裏作)を検討する ・水田裏作栽培に対応した品種別水稻栽培体系の構築 ・地域による鳥獣害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや捕獲体制の構築等に取り組む ・みかん部会を中心に耕作放棄地の防止に取り組む
--

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
佐世保市	有福地区(上有福・下有福・白毛の浦)	令和2年11月16日	令和 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	38.5	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	24.56	ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	16.4	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	7.96	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	6.39	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	2.5	ha
(備考)		

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・担い手(後継者)不足、高齢化による一部農家への管理委託等による負担増 ・遊休農地の増加 ・農地の排水不良等による低い作業性 ・遊休地対策としての園芸品目等導入 ・将来の地域農地の担い手確保 ・狭小地の活用に向け基盤整備事業等に取り組みたいが、担い手不足等で事業活用ができない

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化等により営農継続不能となった農家の圃場の受け皿として、地域の認定農業者と家族経営協定の各世帯員を中心に、将来の地域農業を担う農業者としての育成を進める ・将来の地域農業の担い手となり得る入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進していく

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<ul style="list-style-type: none"> ・中間管理機構(農地バンク)の機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、中間管理機構の活用を進めていく ・農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、事業を活用した農地基盤整備・排水対策の取組検討を行う ・集落内認定農業者を中心とした担い手組織の育成を検討する ・米、麦等の土地利用型作物以外に、収益性の高い園芸作物等の生産に取り組む ・遊休地対策として新規品目の導入・拡大(水田転作・裏作)を検討する ・水田裏作栽培に対応した品種別水稻栽培体系の構築 ・地域による鳥獣害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや捕獲体制の構築等に取り組む

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
佐世保市	江上地区(彼岸手・里・上浦・大島・毛屋・堤山・田の頭集落)	令和2年11月25日	令和 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	111.9	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	62.3	ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	8.2	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	3.3	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	2.7	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	11.1	ha
(備考)		

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・担い手(後継者)不足、高齢化による一部農家への管理委託等による負担増 ・遊休農地の増加 ・農地の排水不良等による低い作業性 ・遊休地対策としての園芸品目等導入 ・将来の地域農地の担い手確保 ・狭小地の活用に向け基盤整備事業等に取り組むたいが、担い手不足等で事業活用ができない

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化等により営農継続不能となった農家の圃場の受け皿として、地域の認定農業者と家族経営協定の各世帯員を中心に、将来の地域農業を担う農業者としての育成を進める ・将来の地域農業の担い手となり得る入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進していく

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<ul style="list-style-type: none"> ・中間管理機構(農地バンク)の機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、中間管理機構の活用を進めていく ・農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、事業を活用した農地基盤整備・排水対策の取組検討を行う ・集落内認定農業者を中心とした担い手組織の育成を検討する ・米、麦等の土地利用型作物以外に、収益性の高い園芸作物等の生産に取り組む ・遊休地対策として新規品目の導入・拡大(水田転作・裏作)を検討する ・水田裏作栽培に対応した品種別水稻栽培体系の構築 ・地域による鳥獣害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや捕獲体制の構築等に取り組む

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
佐世保市	指方地区(上小島・下小島・小田・神橋・伊勢川・北岩下・南岩下・鳥越集落)	令和2年12月14日	令和 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	102.5	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	57.5	ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	36.7	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	6.3	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	9.4	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	3.3	ha
(備考)		

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・担い手(後継者)不足、高齢化による一部農家への管理委託等による負担増 ・遊休農地の増加 ・農地の排水不良等による低い作業性 ・遊休地対策としての園芸品目等導入 ・将来の地域農地の担い手確保 ・狭小地の活用に向け基盤整備事業等に取り組むたいが、担い手不足等で事業活用ができない ・水不足が深刻な地域がある
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化等により営農継続不能となった農家の圃場の受け皿として、地域の認定農業者と家族経営協定の各世帯員を中心に、将来の地域農業を担う農業者としての育成を進める ・将来の地域農業の担い手となり得る入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進していく

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<ul style="list-style-type: none"> ・中間管理機構(農地バンク)の機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、中間管理機構の活用を進めていく ・農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、事業を活用した農地基盤整備・排水対策の取組検討を行う ・集落内認定農業者を中心とした担い手組織の育成を検討する ・米、麦等の土地利用型作物以外に、収益性の高い園芸作物等の生産に取り組む ・遊休地対策として新規品目の導入・拡大(水田転作・裏作)を検討する ・水田裏作栽培に対応した品種別水稻栽培体系の構築 ・地域による鳥獣害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや捕獲体制の構築等に取り組む ・農道の整備による耕作放棄地の解消
--

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
佐世保市	針陽・勝負越・高畑	令和3年3月10日	令和 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	124.5ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	99.8ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	21.9ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.9ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	3.5ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	7.05ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・担い手(後継者)不足、高齢化による一部農家への管理委託等による負担増 ・遊休農地の増加 ・農地の排水不良等による低い作業性 ・遊休地対策としての園芸品目等導入 ・将来の地域農地の担い手確保 ・狭小地の活用に向け基盤整備事業等に取り組みたいが、担い手不足等で事業活用ができない

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化等により営農継続不能となった農家の圃場の受け皿として、地域の認定農業者と家族経営協定の各世帯員を中心に、将来の地域農業を担う農業者としての育成を進める ・将来の地域農業の担い手となり得る入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進していく

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<ul style="list-style-type: none"> ・中間管理機構(農地バンク)の機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、中間管理機構の活用を進めていく ・農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、事業を活用した農地基盤整備・排水対策の取組検討を行う ・集落内認定農業者を中心とした担い手組織の育成を検討する ・米、麦等の土地利用型作物以外に、収益性の高い園芸作物等の生産に取り組む ・遊休地対策として新規品目の導入・拡大(水田転作・裏作)を検討する ・水田裏作栽培に対応した品種別水稻栽培体系の構築 ・地域による鳥獣害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや捕獲体制の構築等に取り組む

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
佐世保市	針尾中地区(小鯛・葉山・名倉・岳ノ田・昭和集落)	令和3年3月11日	令和 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	99	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	63.9	ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	21.7	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	3.1	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	10.7	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	3.85	ha
(備考)		

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・担い手(後継者)不足、高齢化による一部農家への管理委託等による負担増 ・遊休農地の増加 ・農地の排水不良等による低い作業性 ・遊休地対策としての園芸品目等導入 ・将来の地域農地の担い手確保 ・狭小地の活用に向け基盤整備事業等に取り組むたいが、担い手不足等で事業活用ができない

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化等により営農継続不能となった農家の圃場の受け皿として、地域の認定農業者と家族経営協定の各世帯員を中心に、将来の地域農業を担う農業者としての育成を進める ・将来の地域農業の担い手となり得る入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進していく

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<ul style="list-style-type: none"> ・中間管理機構(農地バンク)の機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、中間管理機構の活用を進めていく ・農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、事業を活用した農地基盤整備・排水対策の取組検討を行う ・集落内認定農業者を中心とした担い手組織の育成を検討する ・米、麦等の土地利用型作物以外に、収益性の高い園芸作物等の生産に取り組む ・遊休地対策として新規品目の導入・拡大(水田転作・裏作)を検討する ・水田裏作栽培に対応した品種別水稻栽培体系の構築 ・地域による鳥獣害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや捕獲体制の構築等に取り組む

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
佐世保市	針尾西地区(昭和・口木・鯛の浦・川畑・畦津集落)	令和3年3月11日	令和 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	86.9	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	53.2	ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	14.0	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.7	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	5.5	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1.5	ha
(備考)		

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・担い手(後継者)不足、高齢化による一部農家への管理委託等による負担増 ・遊休農地の増加 ・農地の排水不良等による低い作業性 ・遊休地対策としての園芸品目等導入 ・将来の地域農地の担い手確保 ・狭小地の活用に向け基盤整備事業等に取り組むたいが、担い手不足等で事業活用ができない

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化等により営農継続不能となった農家の圃場の受け皿として、地域の認定農業者と家族経営協定の各世帯員を中心に、将来の地域農業を担う農業者としての育成を進める ・将来の地域農業の担い手となり得る入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進していく

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<ul style="list-style-type: none"> ・中間管理機構(農地バンク)の機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、中間管理機構の活用を進めていく ・農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、事業を活用した農地基盤整備・排水対策の取組検討を行う ・集落内認定農業者を中心とした担い手組織の育成を検討する ・米、麦等の土地利用型作物以外に、収益性の高い園芸作物等の生産に取り組む ・遊休地対策として新規品目の導入・拡大(水田転作・裏作)を検討する ・水田裏作栽培に対応した品種別水稻栽培体系の構築 ・地域による鳥獣害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや捕獲体制の構築等に取り組む
